仕　様　書

1.　案件名称

令和８年度 Microsoft EES 契約ユーザライセンス使用権 購入（令和９年１月）（概算契約）

2.　ライセンス要件

発注するライセンス、想定する発注数量及び各ライセンスの有効期間は次のとおり。発注数量は概算であり、本市の都合により増減することがある。大阪市教育情報ネットワークでは以下の教職員向けライセンス製品等が必要になる。なお、無償で利用できる「M365 EDU A1 Unified ShrdSvr ALNG SubsVL MVL PerUsr」ライセンス及び、教職員のライセンスを取得すれば無償で利用できる「Student Use Benefit」ライセンスについても、本契約で利用できるようにすること。

(1) 製品内容・ライセンス数

製品名	ライセンス種別	発注数量※（年次発注分）
M365 EDU A3 Unified ShrdSvr ALNG SubsVL MVL PerUsr	教職員	23,687
M365 EDU A5 Unified ShrdSvr ALNG SubsVL MVL PerUsr	教職員	22,448
Microsoft 365 Copilot for Education	教職員	1,800
Defender Endpoint Server (Microsoft® Defender Endpoint Server Edu Subscription)	Server	3

※年次発注に加え、適宜追加発注を行う可能性がある

(2) ライセンスの有効期間

各ライセンスについて、発注タイミングごとに次の期間ライセンスが有効であること。

製品名	発注タイミングごとのライセンス有効期間
M365 EDU A3 Unified ShrdSvr ALNG SubsVL MVL PerUsr	■令和９年１月１日年次発注分 有効期間：令和９年１月１日～令和９年12月31日 ■令和９年１月１日～令和９年３月31日追加発注分 有効期間：発注処理日～令和９年12月31日
M365 EDU A5 Unified ShrdSvr ALNG SubsVL MVL PerUsr	同上
Microsoft 365 Copilot for Education	同上

Defender Endpoint Server (Microsoft® Defender Endpoint Server Edu Subscription)	同上

3. 納入期限

令和９年３月 31 日（水）

4. 納入場所

〒557-0014　大阪市西成区天下茶屋 1-16-5　大阪市教育委員会事務局　学校運営支援センター

5. 特記事項

(1) ライセンス発注業者としてのライセンス更新の手続き

受注者が EES 契約に基づいてライセンスの発注を行えるよう、本市にてマイクロソフト社へ 72 か月(2027 年 1 月 1 日～2032 年 12 月 31 日)の EES ライセンス更新を行うので、手続きに必要な書類への記名・押印等を行うこと。

(2) ライセンスの発注

「２.ライセンス要件」に基づき、本市が求めるライセンスを適切にマイクロソフト社へ発注すること。発注タイミング及び頻度は「２.ライセンス要件」に示すとおりである。ただし、追加発注はライセンスの追加が必要となった場合にのみ行うため、追加発注を行わない場合もある。なお、ライセンスの種別によっては本市にてマイクロソフト社のサービス管理ポータル等にて発注を行うため、必要な対応を行うこと。なお、本市はマルチテナント構成のため、本市の求めに応じてライセンスの割り当てを行うこと。

(3) ライセンス料の支払い

上記の発注したライセンスにかかる使用料について、日本マイクロソフト株式会社へ支払うこと。

6. 注意点

(1) ライセンスの発注方法等について

EES 契約に基づくライセンスの発注方法等は、下記へ問い合わせること。

日本マイクロソフト株式会社
大阪市教育委員会担当営業
TEL：06-7670-6518

(2) ライセンスの許諾の確認について

本件業務を適切に履行した結果、本市はマイクロソフト社から必要ライセンスの許諾を受けることとなる。受注者は、マイクロソフト社からのライセンス許諾が確認できるよう、適切に事務を行うこと。なお、本市ではライセンス許諾の確認を次の方法にて行う。

- マイクロソフト社からのライセンス許諾にかかる E メール
- マイクロソフト社のライセンス管理 Web サイト（Volume Licensing Service Center）での確認

7. 概算契約

本契約の数量は概算であり、発注者の都合により増減することがある。契約当初は概算数量で契約するが、後日数量を確定する。

契約金額の確定は、別紙「概算契約の内訳明細書」の単価へ履行期間内の実履行数量を乗じた金額に消費税及び地方消費税相当額を加算して行う。

8. 納入完了報告

本契約では契約書第 24 条に基づき概算契約を行うことから、次の単位で別紙「納品完了報告書」を提出すること。なお、発注が無い月については、納品完了報告書の提出は不要とする。

- 令和９年１月１日年次発注分
- 令和９年１月１日～令和９年３月 31 日追加発注分(月次単位)

9. 支払いについて

前項により納品完了報告書を提出し、検査に合格した場合は、契約書第 12 条により、支払いを請求することができる。

10. 守秘義務

守秘義務等については、次の事項を遵守すること。

(1) 守秘義務の遵守
本契約に関して､受注者は､何人に対しても、契約期間中、または契約期間終了後を問わず、契約上、知り得た内容に関する守秘義務を遵守すること。

(2) 複写・複製
本契約に関して、本市から提供を受けた資料等については、本市の許可なく複写及び複製してはならない。

(3) 資料の管理
本市から提供された資料については、施錠可能な保管庫に格納する等、適切に管理すること。

11. その他

(1) 仕様の解釈
仕様の詳細等については、本市の指示に従うものとし、契約内容及び発注内容に疑義が生じた場合には、速やかに本市と協議すること。

(2) その他必要な事項
本契約の実施にあたり、必要となるその他の事項については、本市と受注者において、別途、協議して定める。

12. 本業務の担当

- 発注者：大阪市教育委員会事務局　総務部　教育デジタル推進課　教育 DX 基盤グループ
- 住　所：〒557-0014　大阪市西成区天下茶屋 1-16-5
- 電　話：06-7712-2659
- メールアドレス：ua0090@city.osaka.lg.jp

納品完了報告書

令和　　年　　月　　日

大阪市教育委員会　教育長 様

受 注 者

下記のとおり納品を完了しましたので報告します。

記

契約番号	第　　号
契約年月日	令和　　年　　月　　日
契約名	令和８年度 Microsoft EES 契約ユーザライセンス 使用権 購入（令和９年１月）（概算契約）
納品内容	

概算契約の内訳明細

案件名称：令和８年度Microsoft EES契約ユーザライセンス使用権 購入（令和９年１月）（概算契約）

ライセンス種別	発注数量	月額単価(円)	金額（円）
M365 EDU A3 Unified ShrdSvr ALNG SubsVL MVL PerUsr			
1月年次発注分（12か月）	23,687		0
1月追加発注分（12か月）	0		0
2月追加発注分（11か月）	0		0
3月追加発注分（10か月）	0		0
M365 EDU A5 Unified ShrdSvr ALNG SubsVL MVL PerUsr			
1月年次発注分（12か月）	22,448		0
1月追加発注分（12か月）	0		0
2月追加発注分（11か月）	0		0
3月追加発注分（10か月）	0		0
Microsoft 365 Copilot for Education			
1月年次発注分（12か月）	1,800		0
1月追加発注分（12か月）	0		0
2月追加発注分（11か月）	0		0
3月追加発注分（10か月）	0		0
Defender Endpoint Server (Microsoft® Defender Endpoint Server Edu Subscription)			
1月年次発注分（12か月）	3		0
1月追加発注分（12か月）	0		0
2月追加発注分（11か月）	0		0
3月追加発注分（10か月）	0		0
小計（税抜）			0
消費税及び地方消費税相当額			0
総合計（税込）			0

発注数量及び金額は概算であり、本市の都合により増減することがある。